

自衛隊はイラクから撤退せよ！ 有事法制、憲法改悪に反対する決議

四月八日夜、カタールの衛星テレビ「アルジャジーラ」は、三人の日本人が武装勢力ムジャヒディン旅団に拘束されたことを報じました。武装勢力は、日本の自衛隊を三日以内にイラクから撤退させることを要求し、それができない場合は、三人を生きたまま焼き殺すとしました。

日本政府や与党は、「そもそもわが国自衛隊はイラクの人々のために人道復興支援を行っている。そういうことから考えて、わが国として撤退の理由はない」（福田官房長官）、「テロリストの卑劣な脅しにのっけてはいけない」（小泉首相）、「自衛隊はイラクの住民からも高い評価をいただいている。撤退しろなどと言われる筋合いはない」（公明党代表）などと、自衛隊を撤退させないことを強く表明しました。アメリカ政府は、「日本はイラクで最後までがんばり、部隊駐留を維持するという意図を公の場で積極的に発言したと思う」（米國務省副報道官）、「小泉首相の言うようにテロに屈するべきではない」（チェイニー副大統領）と、三人の安全がまったく不明ななかで、自衛隊の撤退理由がないとした日本政府の態度を高く評価しました。

さらに日本政府は、自衛隊のイラク派兵に際して、憲法違反の批判をかわすために、イラクが安全であることを繰り返し強調していました。そして今回の拘束事件では、派兵を継続させるために、危険な地域であることを警告していたのだから、三人のイラク入国については「自己責任」だとしました。こうしたその場限りのいいわけは厳しく批判されるべきです。

一方、自衛隊の撤退も含め、三人の救出を求める家族の必死な運動や、支援者の行動もあって、救出を求める署名は極めて短期間に多数が集約されました。

イスラムスンニ派の指導者をつくる「ムスリム聖職者連盟」は、「われわれは日本人の人身解放を求めているが、だからといってアメリカの圧力に屈してイラクに派兵をした日本政府の立場への批判をやめたわけではない」と、まさに人道的な行動によって三人の解放に努力しました。一週間を経過した一五日夜、三人は武装集団から解放され、バクダッドの日本大使館に元気な姿を見せました。

しかし、一五日朝には、「二人の日本人ジャーナリストが武装集団に拘束された」というニュースが報道されています。また一〇日には外国人三〇人が、一日には中国人七人が拘束され、さらにイタリヤ人四人も拘束され、うち一人は殺害、と報道されています。

解放された三人のうちの一人は記者の質問に答えて、「今後もイラク救援活動を」続けていきます」と発言しました。小泉首相はこれにかかわって、「多くの人が寝食を忘れて救出にあたったのに、そう（今後も続ける）言うのですか、自覚を持っていただきたい」と、NGOによる人道支援活動を否定しました。また、今回の救出にあつた費用を分担してほしい」などの発言も現れています。NGOや善意の活動がさらに困難な事態になるおそれがあります。そもそも武装グループは、米軍の有志連合として派兵されている自衛隊の撤退を要求していました。それを忘れてはなりません。また、この要求は依然として根強くイラク国民の中にあります。

イラクでは、「基本法」（主権移譲後には憲法となるもの）が合意された後も、米・英の駐留を認めていることなどから、反米活動が盛んになっています。とりわけ、今度の事件が起こったフアルージャは、もともと激しくたたかわれているところでした。

スペインでは、列車に対するテロがあり、それに反対する大規模な国民的デモが行われました。その直後の総選挙で、おおかたの予想に反して野党が勝利し、六月末にはイラク派兵軍を撤退させることを明らかにしました。マレーシアをふくめて、撤退を表明する国が現れています。イラクの事態をふまえて、撤退の理由がないとした日本政府の姿勢は、世界のなかでも際だつています。

今回の事態は、「軍隊では人道支援は行うことはできない、逆に軍隊の派遣はNGOの活動を困難にさせる」ということを証明しています。自衛隊のイラクからの撤退がイラク復興にとっても極めて重要なことです。

日本政府は、今通常国会に、国民保護法を中心とした有事関連七法案と三条例・協定の批准・改訂を提出しました。さらに憲法改悪（九条改悪）を目的にした「国民投票法」、「国会法の改悪」も企図しています。

国民保護法は、有事の際や大規模テロが発生した場合の国民の保護が目的とされています。しかし、その内容は、国民の基本的な権利（財産の保護、居住の自由など）の制限が含まれます。さらに、地方自治体（県から市町村にいたるまで）では有事体制がいつでも稼働できるように準備がなされます。地方自治体が、住民サービスの機関から国の発動する戦争に協力する機関へと組み替えられることです。まさに、「戦争ができない国」から「戦争のできる国」、「戦争をする国」への転換です。私たちは絶対に許すことはできません。

日本政府に、次のことを強く要求します。

- 一、人質の救出には、人命の尊重を最大限優先すること。
- 一、自衛隊をイラクから速やかに撤退させること。
- 一、イラクの軍事占領を直ちにやめるよう米・英政府に要請すること。
- 一、イラク復興は、国連の枠組みで行うこと。

私たちは、生徒、児童、県民とともに次の学習活動にとりくみます。

- 一、イラクで起こっている事実を学習します。
- 一、イラクへの人道支援のあり方を学習します。
- 一、有事法制七法案と三条例・協定の学習をします。
- 一、憲法・教育基本法の改悪の内容、「国民投票法」の内容・意図を学習します。

右決議します。

二〇〇四年四月一七日

埼玉県高等学校教職員組合 第一回分会・専門部代表者会議